

教kyo文bun研kenだより

2011.3.11 フクシマ原発事故から 1000 日を越えました。いままフクシマの子どもの大半は放射性物質による汚染地で暮らしています。こうした状況を前に、教育現場で教職員が取り組むべき課題について、東京学芸大学の森直樹さんに論じてもらいました。



原発災害と教職員の課題

東京学芸大学 大森 直樹



子どもを汚染地にとどめる政策

なぜ、子どもを汚染地にとどめる政策が続けられているのか。まず、政策の検証が必要だ。結論の半分を先回りして述べると、政府が発した3つの政策の影響が大きかった。

1 原子力災害対策本部の4・22 指示

原子力災害対策本部（本部長は総理大臣）が2011年4月22日とその前日に発した「指示」により、警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域が設定され、公立15校が臨時休業、同53校が県内への臨時移転となった（図1）。

計画的避難区域の設定により、事故発生後1年間の積算線量が20ミリシーベルト(20mSv/年)を超える区域の住民に避難が求められたことの意味は重大だった。20 mSv/年を超える区域の人々には政府が避難を求めるが、20mSv/年以下の区域の人々には最小限の対応しかおこなわない、という政策の方向性が鮮明になったからだ。チェルノブイリ原発事故から5年後の1991年「チェルノブイリ法」が5mSv/年を超える区域の人々に避難を求めていることと比較すると、日本では住民の安全の基準が4倍も緩和されてしまった。

2 文部科学省の4・19 通知

文部科学省が2011年4月19日に福島県教育委員会ほかに発した「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について（通知）」(4・19通知)により、警戒区域・計画的

避難区域・緊急時避難準備区域の外に広がる福島県全域（ここでは「平常教育区域」と呼称する）の学校園を対象として、教育を継続する判断の「目安」を20mSv/年以下とすることを打ち出した。具体的には

①校庭・園庭が1時間3.8マイクロシーベルト(3.8 μ Sv/時間、24時間と365日と乗すると33.8mSv/年、同通知の計算式では20mSv/年)未満の学校園に対して、「校舎・校庭等を平常どおり利用して差し支えない」として、

②次に、校庭・園庭が3.8 μ Sv/時間を超える学校園に対しても、「当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限」するならば、教育活動を継続しても差し支えないとした。

この時期、「こんなに線量が高い中で教育活動を続けても良いのか」という不安を抱いていた保護者は多く、子どもや学校関係者の中にも同様の不安が広がっていた。その中で出された同通知は、保護者たちの不安を政府に対する怒りへと転化させていくことになった。

しかし、それと同時に、同通知は、学校関係者、とりわけ教育行政職と学校管理職に対しては、そこに確実にあったはずの不安を打ち消して、「国が大丈夫と言っているのだからそれに従おう」という意識と行動を引き出していった。

実際、「平常教育区域」内では、以後に各公立学校や教育委員会が独自の判断を行い、臨時休業や臨時移転をおこなった事例がみられなかった。

3 文部科学省の8・26通知

文部科学省が2011年8月26日に福島県教育委員会ほかに発した「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について(通知)」(8・26通知)は、「平常教育区域」における学校園を対象として、教育を継続する判断の「目安」を1mSv/年以下とすることを新たに打ち出したもので、具体的には

①校庭・園庭が1 μ Sv/時間(24時間と365日を乗すると8.8mSv/年、同通知の計算式では1mSv/年以下)未満の学校園に対して、校舎・校庭等を平常どおり利用して差し支えないとして、

②校庭・園庭が1 μ Sv/時間を超える学校園に対しても、「屋外活動を制限する必要はありませんが、除染等の速やかな対策が望ましい」とした。

1 μ Sv/時間を換算すると8.8mSv/年となり、1mSv/年以下の「目安」と矛盾してしまうが、同通知は365日ではなく学校滞在の200日の放射線量のみを問題として、屋外滞在時間を2時間とみなすことで、換算後の数値を1mSv/年以下に収めていた。

さらに問題なのは、たとえ地域における線量がどんなに高くても、学校内が一定の基準値以下にとどまっていれば、通常の教育活動を認めることを共通の本質としていたことだ。

この8・26通知は、失効することなくいまも生きている(2013年11月7日時点)(図2)。

子どもの被災現実を見つめる取り組み —教育実践の課題—

次に、教育実践の課題がある。福島県作文の会「地下水」編集委員会編『福島子ども文詩集 地下水 第7号 原発被災地の子どもたちの記録』(福島県作文の会、2013年7月)には、20mSv/年に近い地点もある伊達市で生活している中学生の作文が収録されている。

「・・・私は、いつか伊達市も避難することになるのではないかと恐れていた。ある日、同じバスケ部で仲がいいMに電話をかけると、Mは『もしかしたら、私の家、避難するかも知れない。』と言った。一瞬だけ頭の中が真っ白になった気がした。もしかしたら、みんなバラバラになってしまうのでは、とあせった。」

地域でいっしょに育っていた子どもたちが、引き裂かれていくことへの不安が書きとめられている。

福島市内の県立定時制高校の教員(当時)だった中村晋は、震災後の生徒の言葉を次のように記録している。

「先生、福島市ってこんなに放射能が高いのに避



図1 平常教育・教育一時禁止・教育禁止の区域設定(2011年4月19日~9月29日)

中村 晋・大森直樹「福島から問う教育と命」(岩波ブックレット、2013年46頁)より作成



図2 平常教育・教育禁止の区域再編(2013年8月8日時点)

中村 晋・大森直樹「福島から問う教育と命」(岩波ブックレット、2013年47頁)より作成

難区域にならないっていうの、おかしいべし(でしよう)。これって、福島とか郡山を避難区域にしたら、新幹線を止めなくちゃなんねえ、高速を止めなくちゃなんねえって、要するに経済が回らなくなるから避難させねえってことだべ。つまり、俺たちは経済活動の犠牲になって見殺しにされるってことだべしだ。俺はこんな中途半端な状態は我慢できねえ」(朝日新聞 2011年5月26日声欄)

ここには、文部科学省による「平常教育区域」の設定とは何だったのか、その本質へと迫る手がある。もう一つ注目すべき点は、「俺はこんな中途半端な状態は我慢できねえ」という言葉だ。そこには、人間が人間らしく生きていくために必要とされる心意気が表現されている。

2013年5月1日現在で県外に避難している福島の子どもは1万986人(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)に及び全国で就学している。神奈川県(の)の学校園において受入れた子どもは536人で、山形・新潟・宮城・埼玉・東京・茨城に次いで7番目の数だ(指定都市の公立学校における受入れ数を含む)。「平常教育区域」から避難した子ども、神奈川県に避難した後で「平常教育区域」に戻っていく子ども。こういった子どもの生活の現実を教職員と子どもが見つめていくことが、いま改めて、神奈川県の教育現場の課題にもなっている。

子どもの被ばくを少なくする取り組み —提言とその具体化の課題—

この間、子どもを汚染地にとどめる政策だけが力を発揮してきたのではない。汚染地の子どもの被ばくを少なくするための様々な取り組みも重ねられてきた。ここでは、教育行政への具体的な働きかけや学校による取り組みを中心に、5つの動きを概観しておきたい。

1. 学校集団避難・保養の提言と具体化

① 2011年4月26日、福島県教職員組合は、福島県教育委員会に、「放射線量の高い学校での授業は行わず、休校もしくは、放射線量の低い地域への移転など、子どもたちの受ける線量を減らすため具体策を講じること」を求めていた(「放射線による健康被害から子どもたちを守るための具体的措置の要請」写真1の資料集参照)。最初期における学校集団避難の提言である。

② 6月24日、郡山市の児童生徒14名の保護者は、福島地裁に民事仮処分を申し立てを行い、郡山市に「学校ごと疎開する措置」を求めていた。

③ 被災した学校の集団避難を受入れる提案も、他県の自治体や団体により行われていた。3月31日、熊本県人吉市は、「集団疎開支援絆プロジェクト」を発表し、中学校丸ごと1校(生徒、教職員、及び、

生徒と教職員の家族)の受入れを東北3県の教育委員会に表明(朝日新聞 2011年4月1日)。

5月12日、全国に13ヶ所ある国立ハンセン病療養所の入所者でつくる全国ハンセン病療養所入所者協議会も、学校の受入れに特化したプランではないが、療養所の職員施設の空き部屋や空き地などに震災の被災者を受入れる方針を表明していた(朝日新聞 2011年5月12日夕刊)。

④ 5月15日から、郡山市に立地する福島朝鮮初中級学校が、「新潟における合同授業」を実施していた。在校生15人全員が校長・教員と一緒に新潟朝鮮初中級学校に移動して泊まり込み、両校が合同授業を行い、放射線の被害から子どもを守ろうとした。2週間に1度、週末に郡山の保護者のもとに戻ることを繰り返し、2012年12月まで継続した。県外への学校集団避難を可能にした条件とは何だったのか。梁英聖が2点を指摘している。

- ・日本の教育行政体系から排除されている。
- ・在日同胞社会の存在と、その再生産の核としての朝鮮学校。

いずれも重要な指摘だが、とくに第1点は重い。教育行政のラインを通じて、「校舎・校庭等を平常どおり利用して差し支えない」との判断が下されていた日本の公立学校とは異なり、ラインの外に置かれていた福島朝鮮初中級学校では、「子どものためにいかなる判断が必要か」をめぐる教職員と保護者が協議を重ね、その協議の結果を行動に移すことができた。

⑤ 2012年度から、伊達市では、市内21小学校のうち9校が、新潟県見附市における「移動教室」に取り組んできた。学校を単位として子どもたちを一時的に県外で過ごさせる「保養」の取り組みとして注目される。しかし、子どもたちの「保養」の取り組みは、主にNPOなど民間の団体が担っており(神奈川県の教職員と市民による意味のある取り組みも重ねられている)、伊達市のような教育行政と学校としての取り組みはなかなか広がっていない。

2. 学校集団避難・保養を前進させる条件

上の5つの動きから浮かび上がる問いがある。なぜ、日本の公立学校は、学校集団避難や「保養」の取り組みに大きく踏み出せないのか。どうしたら踏み出していけるのか。この間に、東日本大震災・原発災害後に教育界で出された450件の資料を収集・整理してきたことをふまえ(東京学芸大学の研究グループの一員として73件、国民教育文化総合研究所のプロジェクトチームの一員として377件)、今後の教育界の課題として次のことを指摘したい。

第1に、「子どものためにいかなる判断が必要か」をめぐる教職員と保護者は協議ができるし、協議の結果を行動に移すことができる。このことについて確信をもつこと。

第2に、「子どもは自然の中でこそそのびのび育つ」ことが教育現場で確認されてきたことをふまえ、それを思想として確立し諸提言の基礎にすること。

第3に、学校集団避難に関しては、財政措置が可能であることについて認識を深めること。2011年度以降、双葉町の住民が埼玉県加須市に集団避難したことに伴い、双葉町の公立小中学校の教員（2011年度は6人）を、加須市の公立小中学校に勤務させてきた実例がある。公立小中学校の教職員を各県に配置する根拠法である「義務教育標準法」の震災対応運用により、学校集団避難の所用経費のうち過半を占める教職員人件費を賄うことができる。

第4に、教育委員会・教職員組合・研究者は、「子どものためにいかなる判断が必要か」をめぐる教職員と保護者の協議と行動の事実をふまえ、改めていま必要とされている取り組みについて提言を行い、その具体化に行政・運動・研究の立場をこえて力を尽くす必要があること。

原発災害への対応は長期戦でもある。私自身も教育現場の一員として多くの人々と協力して以上の諸課題に取り組んでいきたいと考えている。

付記 本稿の内容をより詳細に記した論考を『教育と医学』2014年1月号に掲載の予定。また、本稿で引用した文献・資料については、大森直樹・渡辺雅之・新井正剛・倉持伸江・河合正雄編『資料集 東日本大震災と教育界—法規・提言・記録・声』（明石書店、2013年）、及び、国民教育文化総合研究所 東日本大震災と学校資料収集プロジェクトチーム編『資料集 東日本大震災・原発災害と学校 岩手・宮城・福島教育行政と教職員組合の記録』（明石書店、2013年、写真1）に収録しているので、参照して頂けると幸いです。

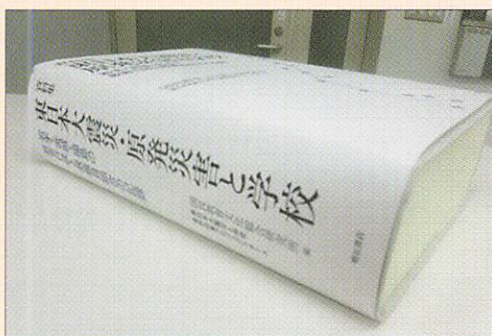


写真1

● 本の紹介

『東北アジア共同体の研究
～平和憲法と市民社会の展開～』
(明石書店 明石ライブラリー 155)

黒沢惟昭（くろさわ のぶあき）[著]

元県教文研研究評議員、現在中国東北師範大学名誉教授。一橋大学社会学博士。主な著作「教育改革の言説と子どもの未来」「現代に生きるグラムシ」「生涯学習と市民社会～自分史から読み解く教育学の原点」など多数。

日本がそして日本に住む私たち市民が21世紀を生きるびていく道は、平和憲法の「民主主義と平和主義」という世界でも珍しい価値を尊重し、中国、朝鮮を含めたアジアと連帯する国家を越えた市民社会の胎動を通してしかないと論じてます。

『子どもが聴いてくれる話し方と
子どもが話してくれる聴き方大全』（きこ書房）

[共著] アデル・フェイバ、エレイン・マズリッシュ
[共訳] 三津乃・リーディ、中野早苗

共訳の中野早苗さんは神奈川県大和市出身。臨床心理士。1996年から神奈川県内の公立小中学校でスクールカウンセラーを歴任して現在に至る。県教文研カリキュラム総合改革委員。

「人間関係の原点である親と子のコミュニケーションで子どもの人生は大きく変わる。」「子どもは、聴いてくれている、わかってくれていると感じたときに、初めて、あなたの気持ちを考えることができるようになるのです。」(本文より)などの言葉は心に沁みってくる。最後まで読み進むと子どもへの接し方が確実に変わります。

